女性のための悩み特設相談

１１月１４日(土)

１３:００から１６:００

相談員

女性問題専門心理カウンセラー

要　予約（１人５０分）

困難な問題を抱える女性のための特設相談

１１月１４日（土）

１０:００から１６:００

相談員

女性相談支援員

予約不要

場所　守口市役所５階相談室507



女性に対する暴力をなくす運動

１１月１２日～２５日

毎年１１月１２日から１１月２５日（２５日は、女性に対する暴力撤廃国際日）までの２週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が全国で実施されます。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

暴力を根絶するには、何よりも一人ひとりの人権尊重の意識の向上が大切です。被害を受けていたり、暴力を見聞きしたりして、一人で悩んでいませんか。そんなときはまずご相談ください。

問い合わせ　守口市　人権市民相談課　電話　06-6992-1512